

令和8年度 学内駐車許可について

新入生のみなさまへ

この度は、本学へのご入学おめでとうございます。

本学では、遠距離通学者の利便性を考慮し、一定の条件を満たす学生に対して自家用車での通学を許可しております。

つきましては、車通学を希望する方は、以下の手順に沿って「駐車許可申請」を行ってください。
学内駐車場には限りがある為、無許可での駐車や近隣施設への迷惑駐車は固く禁じております。

申請期間が短期間ですので、申請を希望される方は**事前に提出書類を準備**しておいて下さい。

申請条件	全員	新年度オリエンテーション「学生生活ガイダンス(交通講話)」受講者
	自動車	(1)次の①～③のいずれかに該当するもの ①住居から大学までの最短距離が5キロを超える学生 ②身体的な理由で自動車通学が必要な学生 ③②以外で特別な理由により本学が妥当と判断した学生 (2)「自賠責保険」及び「任意保険」に加入していること ※任意保険は必ず、申請者の年齢が対象になっているか確認して下さい
提出書類	自動車 (毎年更新)	①駐車許可願 ※(注1) ②免許証(原本+コピー) ③車検証(原本+コピー)※(注2) ④自賠責保険証(原本+コピー) ⑤任意保険証(原本+コピー)

(注1)「①駐車許可願」は、オリエンテーション「学生生活ガイダンス(交通講話)」受講者へ配布予定。

学生支援課窓口では一切配布致しません。 ※オリエンテーションの日程はホームページにてご確認ください。

(注2) 電子車検証をお持ちの方は、車検証(A6サイズ)と自動車検査証記録事項(A4縦)または車検証閲覧アプリで車検証を読み取り、内容のPDFを印刷してお持ちください。

(注3) 申請期間以外の申請は受け付けません。

(注4) 自動車は駐車許可台数に限りがあるため、許可出来ない場合もあります。



申請期間: 令和8年4月6日(月)～4月15日(水)17時迄

申請場所: 学生支援課学生グループ(1号館1階)

【申請時のお願い・注意事項】

- ※1) 「申請時に全ての書類が提出出来ない方」の受付は出来ません。
- ※2) 申請時に、すべての書類が揃っている必要があります。
- ※3) 免許取得予定、教習中の方は申請不可となります。
免許取得後、次回申請期間または追加募集(台数に余裕がある場合のみ)までお待ちください。
- ※4) 「後日提出」や「免許取得後の持参」による、仮受付・保留は一切行いませんので予めご了承ください。



「Q:親の車でもいいですか？」

「A:可能です。ただし、任意保険の被保険者範囲内にご自身が入っているかご確認ください。」

「Q:現在教習中で、申請期間後に免許が取れる予定ですが申請できますか？」

「A:いいえ、出来ません。申請時に「有効な免許証」の提示及びコピーが提出出来る方のみが対象です。」

「Q:提出用(コピー)書類は、窓口でコピーを取ってくれますか？」

「A:コピーは各自で事前コピーを取って書類提出を行って下さい。」

【バイク・自転車通学も駐車許可申請が必要です!!】



申請 条件	<u>バイク</u>	「自賠責保険」に加入していること
	<u>自転車</u>	自転車の「防犯登録」を行っていること

提出 書類	<u>バイク</u> (4年間)	①駐車許可願 ※(注1) ②運転免許証(原本+コピー) ③車検証(原本+コピー) ④自賠責保険(原本+コピー)
	<u>自転車</u> (4年間)	① 駐車許可願 ※(注1)…車体番号、防犯登録番号の記入必須

※バイク・自転車の駐車許可申請は通年受付しています。

ただし、申請書は新年度オリエンテーションでしか配布しませんので、紛失等しないように気を付けましょう。